

長野県における受援体制の検討方針(案)

■「応援・受援本部」に相当する組織の位置づけ(案)

・「応援・受援本部」に相当する組織及び機能について、受援体制に関する役割に基づき、採用すべき体制を検討

代替案		第1案	第2案	第3案	第4案	第5案	第6案
「応援・受援本部」 位置づけイメージ							
機能分担※1	人的支援窓口	・ 総括調整担当 人的応援・受援班	・ 人的応援・受援担当	・ 総括調整担当 応援・受援班	・ 応援・受援担当	・ 応援・受援担当	・ 応援・受援担当
	人的支援調整	・ 総括調整担当 ・ 広域応援・救助担当 ・ 庶務担当	・ 総括調整担当 ・ 広域応援・救助担当 ・ 庶務担当	・ 総括調整担当 ・ 広域応援・救助担当 ・ 庶務担当	・ 総括調整担当 ・ 広域応援・救助担当 ・ 庶務担当	・ 総括調整担当 ・ 広域応援・救助担当 ・ 庶務担当	・ 人的応援・受援本部 (主たる関係部に新設)
	物的支援窓口	・ 物資調整担当	・ 物資調整担当	・ 総括調整担当 応援・受援班	・ 応援・受援担当	・ 応援・受援担当	・ 応援・受援担当
	物的支援調整	・ 物資調整担当	・ 物資調整担当	・ 物資調整担当	・ 物資調整担当	・ 応援・受援担当	・ 物的応援・受援本部 (主たる関係部に新設)
役割分担※2	①「物的支援受入れ」と 「人的支援受入れ」 は別担当とする	○	○	△ (窓口のみ同一担当)	△ (窓口のみ同一担当)	×	△ (窓口のみ同一担当)
	②「物的支援窓口」と 「物的支援調整」は 同一担当とする	○	○	×	×	○	×
	③「人的支援窓口」と 「人的支援調整」は 別担当とする	×	○	×	○	○	○
	その他の課題	・ 総括調整担当の業務 負荷が高い。	—	・ 総括調整担当の業務 負荷が高い。	—	—	・ 体制のあり方について、中期的な検討が必要 である。

※1 機能分担 (支援窓口) 1. 受援に関する状況把握・とりまとめ 2. 応援に関する状況把握・とりまとめ 3. 応援・受援調整及び調整会議の実施 5. 資源の調達・管理 (支援調整) 4. 応援職員の調整及び庁内からの応援に関する状況把握・とりまとめ

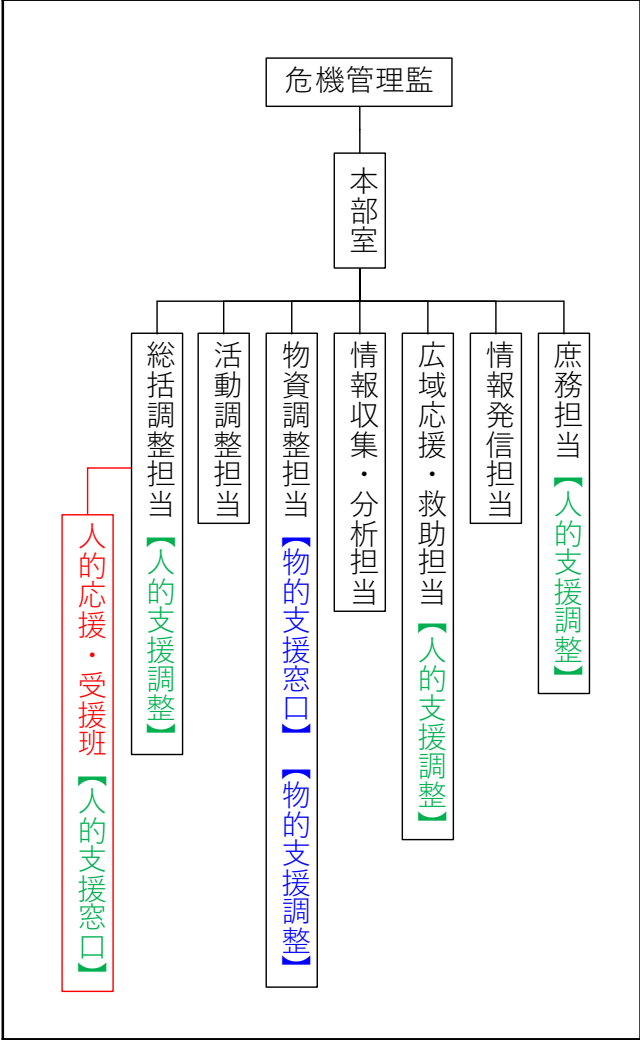
※2 役割分担 ○: 受援体制に関する役割分担(資料1-1 スライド4)と一致 △: 受援体制に関する役割分担に一部一致しない ×: 受援体制に関する役割分担に一致しない

(参考)「応援・受援本部」位置づけ案(1/2)

緑字：人的応援に係る対応
 青字：物的支援に係る対応
 黒字：人的・物的支援に係る対応

第1案

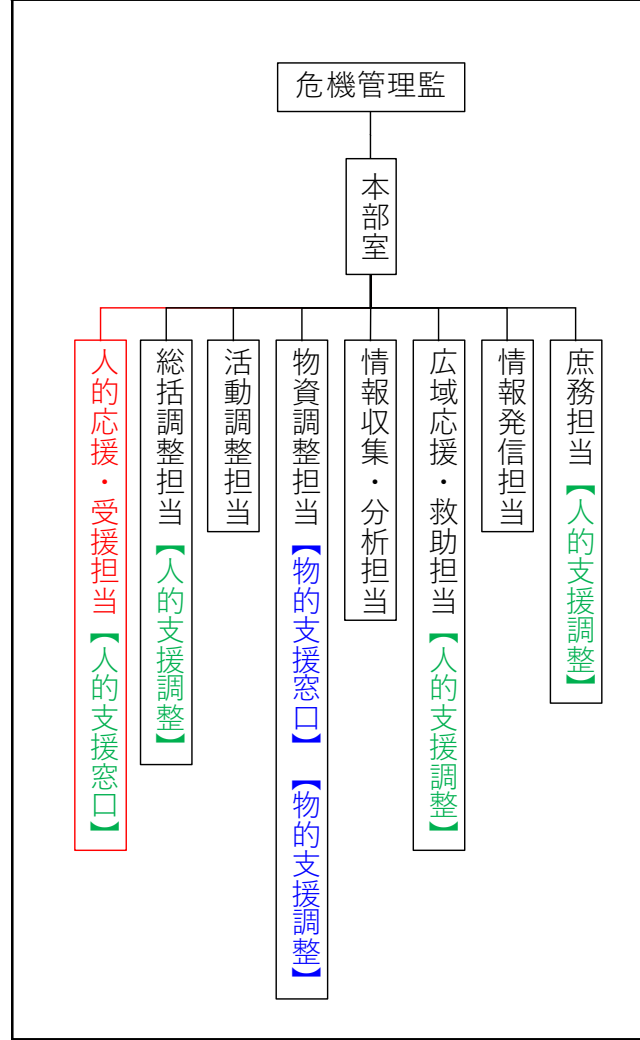
人的支援窓口(ニーズの把握):
 総括調整担当人的応援・受援班
 人的支援調整(派遣調整等):
 総括調整担当、広域応援・救助担当、庶務担当
 物的支援窓口・調整:
 物資調整担当



- ・「総括調整担当」に新たに「受援班」を設置し、人的支援の窓口とする。
- ・人的支援の調整については、従来どおり本部室「総括調整担当」、「広域応援・救助担当」、「庶務担当」及び各部で実施する。
- ・物的支援については、従来どおり「物資調整担当」及び各部が担当する。

第2案

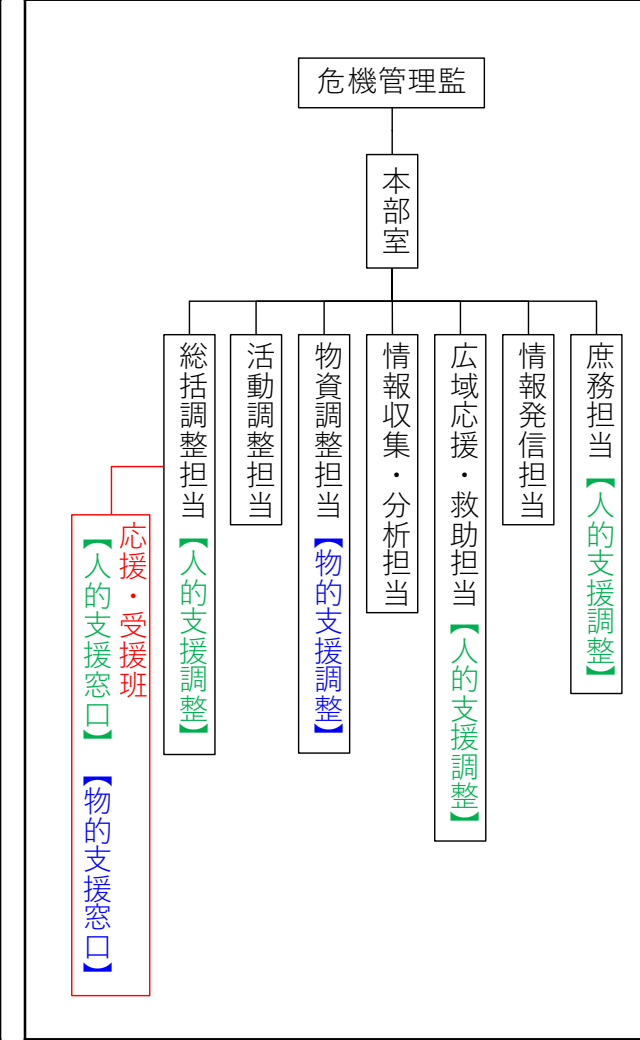
人的支援窓口(ニーズの把握):
 人的応援・受援担当
 人的支援調整(派遣調整等):
 総括調整担当、広域応援・救助担当、庶務担当
 物的支援窓口・調整:
 物資調整担当



- ・本部室に新たに「応援・受援担当」を設置し、人的支援の窓口とする。
- ・人的支援の調整については、従来どおり本部室「総括調整担当」、「広域応援・救助担当」、「庶務担当」及び各部で実施する。
- ・物的支援については、従来どおり「物資調整担当」及び各部が担当する。

第3案

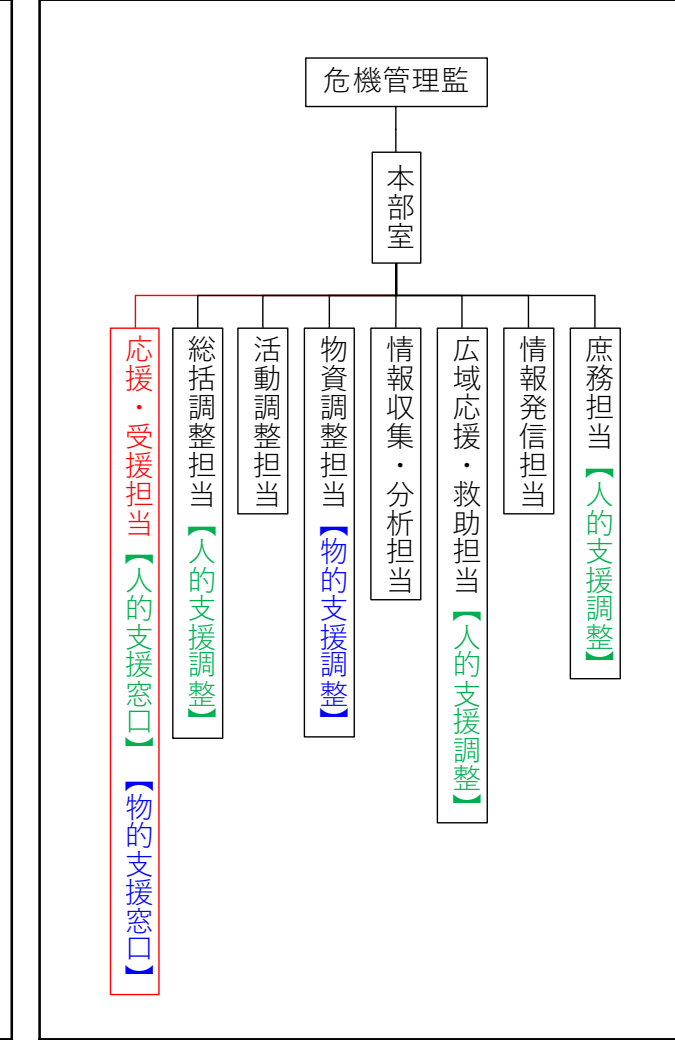
人的支援窓口(ニーズの把握):
 総括調整担当人的応援・受援班
 人的支援調整(派遣調整等):
 総括調整担当、広域応援・救助担当、庶務担当
 物的支援窓口(ニーズの把握):
 総括調整担当人的応援・受援班
 物的支援調整(輸送調整等):
 物資調整担当



- ・「総括調整担当」に新たに「受援班」を設置し、人的支援及び物的支援の窓口とする。
- ・人的支援の調整については、従来どおり本部室「総括調整担当」、「広域応援・救助担当」、「庶務担当」及び各部で実施する。
- ・物的支援の調整については、従来どおり「物資調整担当」及び各部が実施する。

第4案

人的支援窓口(ニーズの把握):
 応援・受援担当
 人的支援調整(派遣調整等):
 総括調整担当、広域応援・救助担当、庶務担当
 物的支援窓口(ニーズの把握):
 応援・受援担当
 物的支援調整(輸送調整等):
 物資調整担当



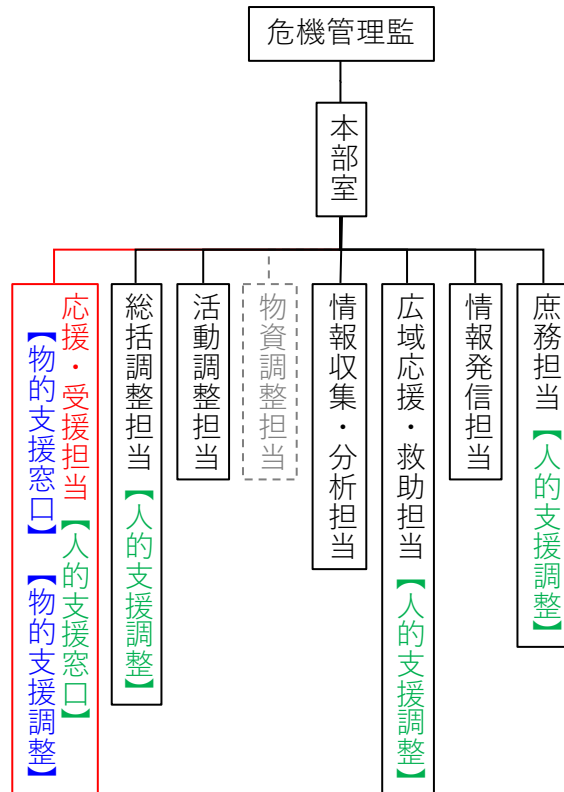
- ・本部室に新たに「応援・受援担当」を設置し、人的支援及び物的支援の窓口とする。
- ・人的支援の調整については、従来どおり本部室「総括調整担当」、「広域応援・救助担当」、「庶務担当」及び各部で実施する。
- ・物的支援の調整については、従来どおり「物資調整担当」及び各部が実施する。

(参考)「応援・受援本部」位置づけ案(2/2)

緑字: 人的応援に係る対応
 青字: 物的支援に係る対応
 黒字: 人的・物的支援に係る対応

第5案

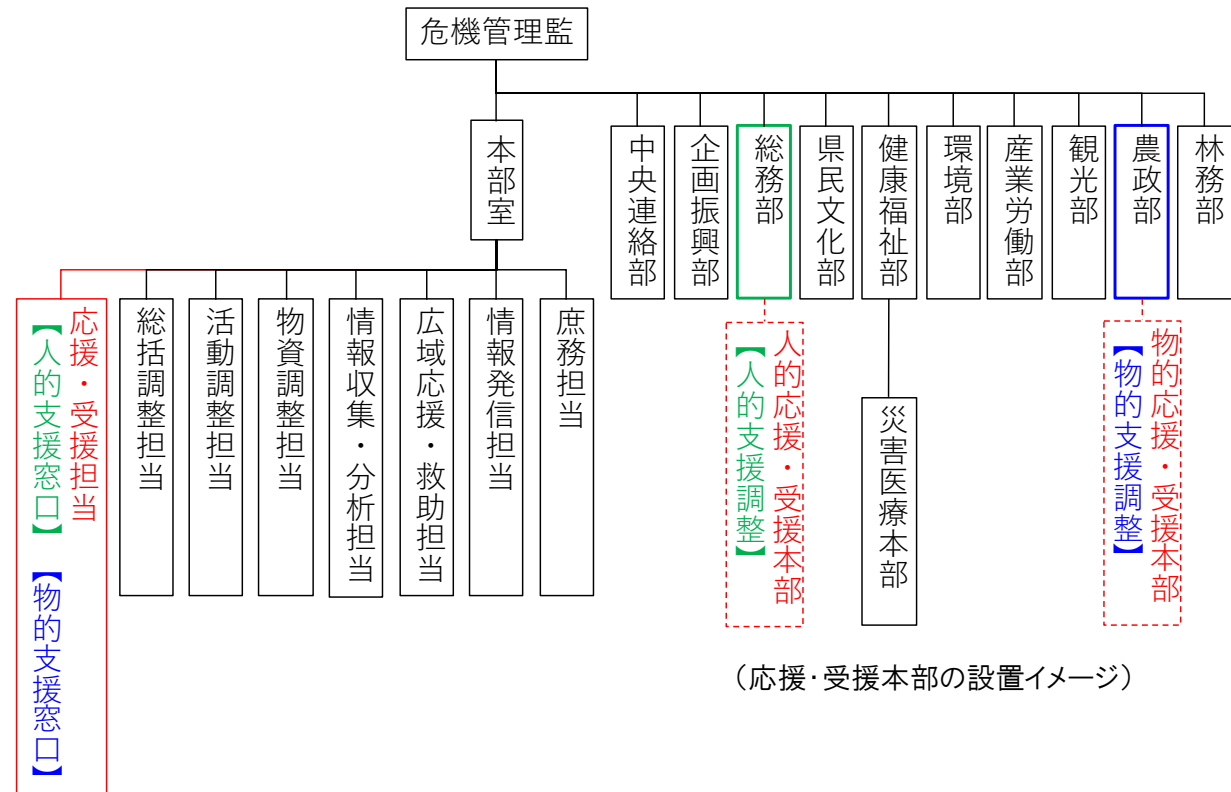
人的支援窓口(ニーズの把握): 応援・受援担当
 人的支援調整(派遣調整等): 総括調整担当、広域応援・救助担当、庶務担当
 物的支援窓口・調整: 応援・受援担当



- ・本部室に新たに「応援・受援担当」を設置し、人的支援の窓口、物資受援窓口・調整を担当する。
- ・人的支援の調整については、従来どおり本部室「総括調整担当」、「広域応援・救助担当」、「庶務担当」及び各部署で実施する。
- ・「物資調整担当」の業務については、「応援・受援担当」において実施する。

第6案

人的支援窓口(ニーズの把握): 応援・受援担当
 人的支援調整(派遣調整等): 人的応援・受援本部
 物的支援窓口(ニーズの把握): 応援・受援担当
 物的支援調整(輸送調整等): 物的応援・受援本部



(応援・受援本部の設置イメージ)

- ・本部室に新たに「応援・受援担当」を設置し、人的支援・物的支援の窓口とする。
- ・人的支援・物的支援の調整については、各々、主たる関係部に設置する「人的応援・受援本部」及び「物的応援・受援本部」において実施する。